

甲斐市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (人) (19年度末)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	72,676	21,722,973	846,345	2,298,442	15.7%	14.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

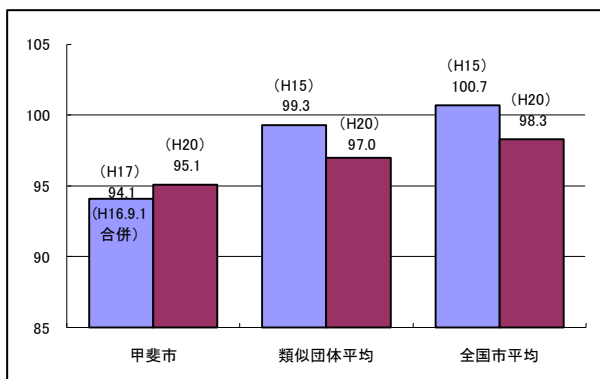
区分	職員数(人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)類似団体平均一 人当たり給与費(千 円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	418	1,573,533	209,629	649,054	2,432,216	5,819	6,330

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額 (国ベース)(円)
甲斐市	42.8	330,700	379,100	349,100
県	43.7	348,999	431,898	391,069
国	41.1	325,113	-	387,506
類似団体	44.1	344,233	416,761	389,682

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢(歳)	職員数	平均給料月額(円)	平均給与月額(A)(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
甲斐市	52.8	43	250,700	263,300	259,000
うち学校給食員	55.0	14	253,500	256,600	256,600
うち用務員	54.2	9	268,900	283,200	280,500
うち自動車運転手	54.4	5	289,400	321,700	310,700
県	48.4	520	335,603	390,255	368,137
国	48.9	4,784	284,679	-	320,623
類似団体	48.5	48	293,716	330,829	314,913

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢(歳)	平均給与月額(B)(円)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)(円)	民間(D)(円)	C/D
甲斐市	-	-	-	-	-	-	-
うち学校給食員	調理士	42.7	280,300	0.92	4,173,300	3,805,600	1.10
うち用務員	用務員	53.9	225,900	1.25	4,663,300	3,227,400	1.44
うち自動車運転手	自家用兼用自動車運転手	50.6	260,800	1.23	5,232,400	3,427,800	1.53

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3ヶ年平均)

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③看護・保健職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
甲斐市	35.1	277,800	323,800	288,500
県	39.5	323,485	396,055	353,240
国	37.8	284,331	-	321,089
類似団体	36.2	279,910	348,105	299,855

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2)職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分	甲斐市	県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	176,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	142,800円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	145,100円	
	中学卒			
看護・保健職	大学卒	203,900円		
	短大3卒		196,000円	

### (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	257,100円	295,400円	342,000円
	高校卒	210,800円	262,400円	297,167円
技能労務職	高校卒	173,500円	-	208,700円
	中学卒			
看護・保健職	大学卒	256,767円	296,075円	-
	短大3卒			

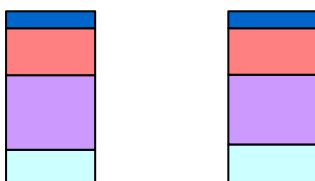
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

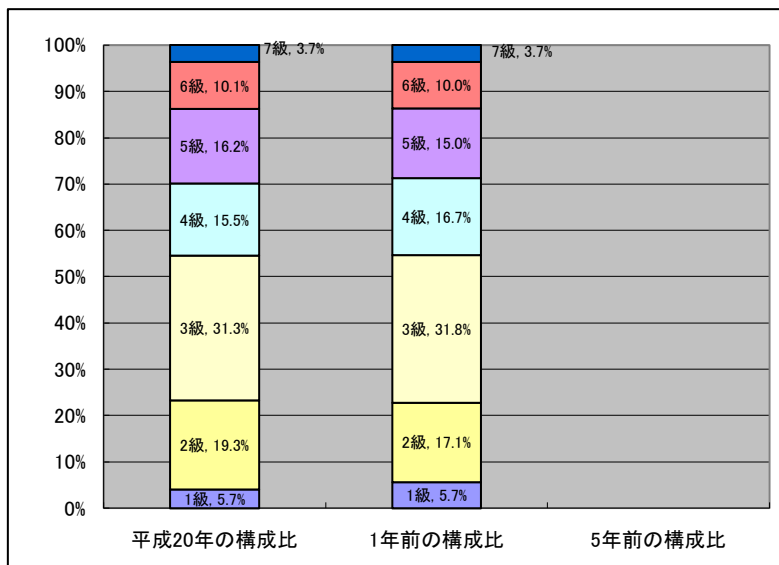
### (1)一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	人	構成比	%
7級	部長・会計管理者 支所長・次長・局長	11		3.7	
6級	課長・室長・館長	30		10.1	
5級	主幹	48		16.2	
4級	副主幹	46		15.5	
3級	主査	92		31.1	
2級	主任	57		19.3	
1級	主事・技師	12		4.1	
合計		296		100.0	

(注) 1 甲斐市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。





(2)昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を導入していないため、昇給への勤務成績の反映は行っていない。  
平成20年度から人事評価制度の試行を実施している。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

甲斐市	山梨県	国
一人当たり平均支給額(19年度) 1,553 千円	一人当たり平均支給額(19年度)	一人当たり平均支給額(19年度)
(19年度支給割合) 期末手当 6月期 1.40 月分 (1.20) 月分 12月期 1.60 月分 (1.40) 月分 ※勤勉手当は勤務成績が良好な職員の場合 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階	(19年度支給割合) 期末手当 6月期 1.40 月分 (1.20) 月分 12月期 1.60 月分 (1.40) 月分 ※勤勉手当は勤務成績が良好な職員の場合 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(19年度支給割合) 期末手当 6月期 1.40 月分 (1.20) 月分 12月期 1.60 月分 (1.40) 月分 ※勤勉手当は勤務成績が良好な職員の場合 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、特定幹部職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度を導入していないため、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。  
平成20年度から人事評価制度の試行を実施している。

## (2)退職手当(20年4月1日現在)

甲斐市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 674 千円 20,550 千円			1人当たり平均支給額 千円 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

## (3)地域手当(平成20年4月1日現在)

なし

## (4)特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	482千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	4,088円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度決算)	28.0%	
手当の種類(手当数)	6種類	
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症等の防疫作業	1回800円
野犬等処理手当	野犬等の捕獲、死骸処理	1回800円
精神衛生業務従事手当	精神障害者の訪問指導等	1日800円
有害薬物取扱手当	有害なガス、薬品を使用する作業	1日800円
行旅病人等取扱手当	行旅病人等の収容、死体処理等	1人1,800円 1体6,000円
災害出動手当	火災現場等への出動	1回800円

## (5)時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	77,432千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	184千円
支給実績(18年度決算)	79,934千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	188千円

## (6)その他の手当(平成20年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	1配偶者 月額13,000円 2扶養親族 月額 6,500円 3扶養親族のうち配偶者 のいない1人目 月額11,000円 (16~22歳の子の場合には、 5,000円が加算される。)	同じ	-	43,766千円	258,969円
住居手当	1借家・借間居住者 月額12,000円を超える家 賃を負担している職員に 対し家賃の額に応じ、 月額27,000円まで支給 2自宅所有居住者 月額4,000円	異なる	2自宅所有居住者 国の支給額 月額2,500円 世帯主に対して、支給期間 の制限なし	19,031千円	115,339円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等と同じ 月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額55,000円まで支給	異なる	2自家用車等利用者 距離区分が異なる	14,885千円	48,236円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員のうちその職務の特殊性に 基づき規則で定める職により支 給 39,800円~80,100円	異なる	職及び支給金額	38,906千円	748,194円

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	750,000円	1,053,000円 / 649,800円	
	副市長	630,000円	871,000円 / 568,500円	
	収入役		/	
報酬	議長	400,000円	629,000円 / 345,900円	
	副議長	360,000円	575,000円 / 297,700円	
	議員	350,000円	550,000円 / 278,200円	
期末手当	市長	(19年度支給割合) 4.45 月分		
	副市長			
	収入役			
	議長	(19年度支給割合) 3.35 月分		
	副議長			
	議員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額×在職月数×0.42	1,512万円	任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.25	756万円	任期毎
	収入役			
	備考			

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

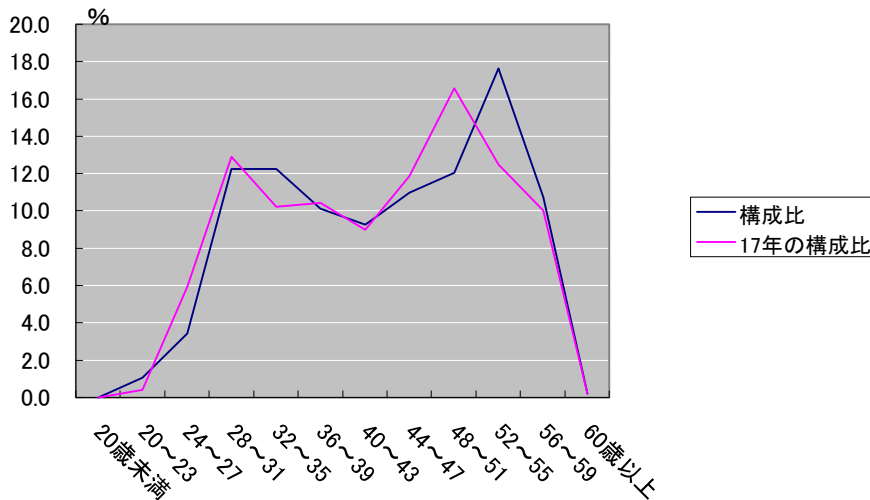
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
普通 会計 部門	議会	4	4	0	
	一般 行政 部門	91	92	1	育休職員の補充による増
	総務	23	23	0	
	民生	107	101	△ 6	保育士の臨職化による減 老健を公営企業会計への変更による減
	衛生	32	34	2	休職の補充による増 傷病復職者の配置による増
	労働	1	1	0	
	農林水産	19	19	0	
	商工	8	8	0	
	土木	46	45	△ 1	竜王駅舎業務縮小による減
	計	331	327	△ 4	<参考>人口1万人当たりの職員数 44.99人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 52.68人)
教育部門	86	83	△ 3	文化ホール指定管理導入による減	
小計	417	410	△ 7	<参考>人口1万人当たりの職員数 56.41人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 71.40人)	
公営 企業 等会 計部 門	水道	21	17	△ 4	料金業務民間委託による減
	下水道	11	11	0	
	その他	23	27	4	後期高齢医療の部門変更による増
	小計	55	55	0	
合計	472	465	△ 7	<参考>人口1万人当たりの職員数 63.98人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 人)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 5	人 16	人 57	人 57	人 47	人 43	人 51	人 56	人 82	人 50	人 1	人 465

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
489 人	450 人	△ 39 人	△ 8.0 %

(参考)第1次甲斐市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	合併時職員数から純減10%・ 数値目標450人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～20年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	344	334	331	327	△ 17 ( 77.3 % )	322
	増減	-	△ 10	△ 3	△ 4		
教育	職員数	93	90	86	83	△ 10 ( 66.7 % )	78
	増減	-	△ 3	△ 4	△ 3		
公営企業 等会計	職員数	52	51	55	55	3 ( △ 150.0 % )	50
	増減	-	△ 1	4	0		
計	職員数	489	475	472	465	△ 24 ( 61.5 % )	450
	増減	-	△ 14	△ 3	△ 7		

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(正規の勤務時間)

- ア 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり40時間とする。
- イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時30分までとする。なお、この勤務時間中に午後零時から1時間の休憩時間を置く。

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況(平成19年)

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	全対象職員 数(c)	平均使用日 (b)÷(c)	消化率 (b)÷(a)
18,564日	4,481日	471人	9.5日	24.14%

(3) 特別休暇の導入状況(主な特別休暇と付与日数)(平成19年度)

- ア 骨髄提供のための休暇 必要と認められる期間
- イ ボランティア休暇 5日の範囲内の期間
- ウ 婚姻休暇 5日の範囲内の期間
- エ 分娩休暇 産前は分娩予定日前8週間、産後は出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
- オ 育児休暇 生後1年6月に達しない子を育てる場合、1日2回それぞれ60分
- カ 夏季休暇 原則として連続する5日の範囲内の期間
- キ 子の看護休暇 中学校就学の始期に達するまでの子の看護のための休暇 5日以内

(4) 育児休業及び部分休業の利用状況(平成19年度)

ア 育児休業及び部分休業の取得者数

区 分	男性職員	女性職員	計
平成19年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	8	8
平成19年度中に新たに部分休業を取得した職員	0	0	0
平成18年度から引き続き育児休業を取得している職員	0	12	12
平成18年度から引き続き部分休業を取得している職員	0	0	0
平成19年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	2	8	10

イ 育児休業の承認期間(平成19年度中に新たに取得した職員に限る。)

期 間	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以	2年6月超 3年以下	計
取得職員数		2	4	2			8

(5) 介護休暇の取得状況(平成19年度)

要介護者の続柄別	配偶者	父母	子	その他	計
取得職員数					0

8 分限及び懲戒処分(平成19年度)

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	失職	計
勤務実績が良くない場合						0
心身の故障の場合						0
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
地方公務員法の欠格事項に該当						0

(2) 懲戒処分者数(行為別)

処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正					0
一般服務違反関係					0
一般非行関係					0
収賄等関係					0
道路交通法違反					0
監督責任					0
計	0	0	0	0	0

9 職員研修の実施状況(平成19年度)及び勤務成績の評定の状況

(1) 市町村職員研修所研修

研修課程名	修了者数 (延べ)
階層研修	115人
専門研修	77人
計	192人

(2) 派遣研修(市町村職員中央研修)

収納対策	2人
連結決算	1人

(3) 派遣・交流研修(国、県など)

派遣先	派遣期間	派遣者数
山梨県森林環境部	平成19年4月1日から平成21年3月31日まで	1



(4) 勤務成績の評定の状況

「甲斐市人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度の確立を図ります。

平成19年度は、管理職を対象に評価者研修を開始しました。

平成20年度は、全職員を対象に人事評価研修を開催するとともに、能力評価・勤務態度評価1次試行、目標設定演習等を行いました。

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生福利事業の概要(平成19年度)

ア 職員の健康診断の状況

対象職員数	受診者数	受診率	人間ドック 助成額
472人	310人	66%	3,618,900円

イ 市表彰規則に基づく職員永年勤続表彰

30年勤続	20年勤続	合計報奨額
15人	17人	224,000円

ウ 職員互助会補助金

会員数	補助金額	補助率
511人	6,000円/人	37.28%

(2) 公務災害補償の状況(平成19年度)

区分	一般行政職	看護保健職	技能労務職	計
認定件数	1	0	2	3

11 公営企業職員の状況 <水道事業>

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占める職員給与費比率
19年度	728,755	117,875	144,057	19.8%	20.1%

区分	職員数(人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)市町村(政令指定都市を除く)一人当たり給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	20	79,505	11,272	33,899	124,676	6,234	6,895

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成19年4月1日現在の人数である。

② 特記事項

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	基本給(円)	平均月収額(円)
甲斐市	47.6	361,800	408,800
団体平均	45.5	374,552	571,242

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

甲斐市公営企業職員		甲斐市一般行政職	
一人当たり平均支給額(19年度) 1,695 千円		一人当たり平均支給額(19年度) 1,553 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	6月期	6月期	6月期
1.40 月分 (0.75) 月分	0.725 月分 (0.35) 月分	1.40 月分 (0.75) 月分	0.725 月分 (0.35) 月分
12月期	12月期	12月期	12月期
1.60 月分 (0.85) 月分	0.775 月分 (0.40) 月分	1.60 月分 (0.85) 月分	0.775 月分 (0.40) 月分
※勤勉手当は勤務成績が良好な職員の場合		※勤勉手当は勤務成績が良好な職員の場合	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階		職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当(20年4月1日現在)

甲斐市公営企業職員			甲斐市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他加算措置 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 674 千円 20,550 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

③ 地域手当(平成20年4月1日現在)

なし

④特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	9千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	1,100円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度決算)	50.0%	
手当の種類(手当数)	6種類	
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症等の防疫作業	1回800円
野犬等処理手当	野犬等の捕獲、死骸処理	1回800円
精神衛生業務従事手当	精神障害者の訪問指導等	1日800円
有害薬物取扱手当	有害なガス、薬品を使用する作業	1日800円
行旅病人等取扱手当	行旅病人等の収容、死体処理等	1人1,800円 1体6,000円
災害出動手当	火災現場等への出動	1回800円

⑤時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	3,255千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	163千円
支給実績(18年度決算)	3,725千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	186千円

⑥その他の手当(平成20年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	1配偶者 月額13,000円 2扶養親族 月額 6,500円 3扶養親族のうち配偶者のいない1人目 月額11,000円 (16～22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	-	2,868千円	239,000円
住居手当	1借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃の額に応じ、月額27,000円まで支給 2自宅所有居住者 月額4,000円	同じ	-	1,565千円	120,384円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等と同じ 月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額55,000円まで支給	同じ	-	525千円	40,384円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職により支給 39,800円～80,100円	同じ	-	2,415千円	805,048円